資料６

日本工業規格の制定等に係る調査審議の専門委員会への付託について

平成１８年２月２２日
日本工業標準調査会
標　準　部　会

日本工業標準調査会運営規程（以下、「運営規程」という。）により、標準部会に付託される工業標準案／標準情報案（以下、「JIS案等」という。）については、対象となる技術分野が多岐に亘ることに加え、調査審議を行うJIS案等が多数に及んでいる。

このため、標準部会が所掌するJIS案等の調査審議を迅速かつ専門的に実施するため、運営規程第２２条第１項の規定※に基づき、会長から標準部会への付託が予定される下記のJIS案等の調査審議については、各専門委員会における議決をもって、標準部会の議決とすることができる案件とした上、各専門委員会に付託する。

記

添付「平成１７年度工業標準化審議計画（日本工業規格制定、改正等計画）（追加版）（平成１８年２月）」（案）（以下、審議計画という。）に記載される以下のJIS（案）。

JISの制定、改正及び廃止
TS／TRの公表、改正、継続及び廃止
　審議計画に記載されるJIS（案）のうち、標準部会各専門委員会が所掌するもの。

※【運営規程（関係部分）】

第２１条　専門委員会は、専門事項ごとに次に掲げる事務をつかさどる。

一　第３２条の規定による付託事項の調査審議

二　第３３条の規定による付託事項の調査審議

三　第３４条の規定による付託事項の調査審議

四　その他部会から付託された事項の調査審議

第２２条　前条第１号及び第２号に掲げる事務に係る専門委員会の議決は、部会の同意を得て、部会の議決とすることができる。

２　会長は、前項の事務に係る専門委員会の議決について、特に必要があると認めるときは、同項の規定にかかわらず、当該事務に係る議決について、部会において調査審議し、議決を行うことを命ずることができる。

第３２条　工業標準の制定、確認、改正又は廃止に関し、法第１１条（主務大臣の制定提案）、法第１２条第２項（利害関係人の制定提案を認める場合）（法第１４条において準用する場合（改正、廃止、確認）を含む。）、法第１５条（５年以内の見直し）又は法第１８条第４項（公聴会による改正）の規定による付議があったときは、会長は関係部会に付託し、当該関係部会は所属の関係専門委員会に付託することができる。

第３３条　法第１２条第１項の規定による利害関係人の申出につき同条第３項(法第１４条において準用する場合を含む。)の規定により調査会の意見（制定提案の却下）を求められたときには、会長はこれを関係部会に付託し、当該関係部会は所属の関係専門委員会に付託することができる。

（案）

平成１７年度

工 業 標 準 化 審 議 計 画

日本工業規格制定，改正等計画

（追加版）

平 成 １ ８ 年 ２ 月

日本工業標準調査会

標　準　部　会

記載事項及び凡例

１．部会/専門委員会名
溶接技術：標準部会溶接技術専門委員会
船舶技術：　〃　船舶技術専門委員会
消費生活：　〃　消費生活技術専門委員会
医療用具：　〃　医療用具技術専門委員会
電気技術：　〃　電気技術専門委員会
電子技術：　〃　電子技術専門委員会

２．主務大臣名
経済産業：経済産業大臣
厚生労働：厚生労働大臣
国土交通：国土交通大臣

３．制定・改正の理由
ａ：基礎的・基盤的分野（国民経済的に標準化が必要な分野）
ｂ：汎用的な分野（生産者、使用者、消費者が多様、多数であり、幅広い関係者のコンセンサスが求められる分野）
ｃ：中小企業性の高い分野
ｄ：公共目的・政策普及の観点から必要な分野（消費者対策、高齢者福祉、環境保全、技術開発の加速、技術基準・調達基準等社会的ニーズが高く、政策的に標準化が必要な分野。また、国が自ら必要とする分野）
ｅ：国際的対応が必要な分野（国際規格等への整合化、市場開放等国際的対応が求められる分野）

４．規格の種類
イ：用語、記号、単位等の基本規格
ロ：試験方法、測定方法、分析方法等の方法規格
ハ：形状、寸法、性能、品質等の製品規格

５．11条/12条の別
11：主務大臣作成（原案委託、調査研究委託等）による工業標準案
12：工業標準化法第１２条第１項の規定による申出がある工業標準案

６．対応ＩＳ整合予定

ＩＤＴ　：国際規格を全体として採用、最低限の編集上の差異以外は全て一致

ＭＯＤ　：国際規格を修正して採用、国際規格との技術的内容及び規格の構成の差異が必要最小限で、技術的差異が明確に識別され、かつ、説明されている

ＮＥＱ　：国際規格と同等でない、技術的内容及び規格の構成において同等でなく、変更点が明確に識別されていない

無(提有)：対応国際規格が存在せず、国際規格に提案中又は提案予定のもの

無(提無)：対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの

無(提未)：対応国際規格が存在せず、今後の対応が未定のもの

７．強制法規等との関係

○：強制法規の技術基準等に引用されているもの

８．備考欄

原案作成の区分

原：原案作成委託

調：調査研究委託

業：業界自主作成

９．ＴＳ／ＴＲタイプの欄

ＴＳⅠ:工業標準化法第１１条又は同法第１２条第２項に基づき制定付議された工業標準案が、日本工業標準調査会における調査審議の結果、国が主体的に取り組むべき重点規格に該当せず、かつ、市場適合性の有無等が確認できないことなどから、ＪＩＳ制定に必要なコンセンサスが認められなかった場合において、当面の間は標準仕様書として公表することが適当であると判断され、その旨答申され、公表する文書。

ＴＳⅡ：工業標準化法第３条第２項に基づき諮問された標準仕様書が、日本工業標準調査会における調査審議の結果、標準仕様書として公表することが適当であると判断され、その旨答申され、公表する文書。

ＴＲ　：ＪＩＳとは異なる種類の標準（標準化関連情報、データ集など）であって、その開示により工業標準化の推進に資するものとして公表する文書。

制定JIS

JISマーク予定	制定原案番号	JIS原案名称	専門委員会名	主務大臣名1	主務大臣名2	付議年月日	他省庁付議年月日	部会/専門委員会議決日	公示年月	制定理由	規格の種類	11条/12条	対応IS整合予定	備考
		船舶用プログラマブル電子系の開発及び使用に関する一般原則	物流技術	国土交通			200602	200604	200609	b	ロ	12条	IDT	業
		人間工学―視覚表示装置を用いるオフィス作業―ユーザー案内	消費生活	経済産業		200603		200605	200607	e	ロ	12条	IDT	業
		人間工学－作業システム設計の原則	消費生活	経済産業		200603		200605	200607	e	ロ	12条	IDT	業
		人間工学－マルチメディアを用いるユーザインタフェースのソフトウェア－第1部：設計原則及び枠組み	消費生活	経済産業		200603		200605	200607	e	ロ	12条	IDT	業
		人間工学－マルチメディアを用いるユーザインタフェースのソフトウェア－第3部：メディアの選択及び組合	消費生活	経済産業		200603		200605	200607	e	ロ	12条	IDT	業
		血管用ガイドワイヤ	医療用具	厚生労働			200601	200601	200603	d	ハ	12条	無（提未）	業
		耐火性試験－電気・電子－第11-5部：試験炎－ニードルフレーム（注射針バーナ）試験方法－装置，確認試験配置及び指針	電気技術	経済産業		200601		200603	200605	e	ロ	11条	IDT	原s

改正JIS

JISマーク	規格番号	規格名称	専門委員会名	主務大臣名1	主務大臣名2	付議年月日	他省庁付議年月日	部会/専門委員会議決日	公示年月	改正理由	規格の種類	11条/12条	対応IS整合予定	強制法規等	備考
○	Z3283	やに入りはんだ	溶接技術	経済産業		200603		200605	200607	b	ハ	12条	無(提無)		業
	K3304	石けん試験方法	消費生活	経済産業		200603		200606	200609	b	ロ	12条	MOD	○	業
	L0105	繊維製品の物理試験方法通則	消費生活	経済産業		200603		200603	200607	b	ロ	12条	MOD		業
	L1030-1	繊維製品の混用率試験方法－第1部:繊維鑑別	消費生活	経済産業		200603		200603	200607	b	ロ	12条	MOD		業
	L1030-2	繊維製品の混用率試験方法－第2部:繊維混用率	消費生活	経済産業		200603		200603	200607	b	ロ	12条	MOD		業
	L2101	綿縫糸	消費生活	経済産業		200603		200603	200606	b	イ	12条	無(提無)		業
	L2310	絹縫糸	消費生活	経済産業		200603		200603	200606	b	イ	12条	無(提無)		業
	L2403	麻縫糸	消費生活	経済産業		200603		200603	200606	b	イ	12条	無(提無)		業
	L2510	ナイロン縫糸	消費生活	経済産業		200603		200603	200606	b	イ	12条	無(提無)		業
	L2511	ポリエステル縫糸	消費生活	経済産業		200603		200603	200606	b	イ	12条	無(提無)		業
	L2512	ビニロン縫糸	消費生活	経済産業		200603		200603	200606	b	イ	12条	無(提無)		業
	L2513	ポリノジック縫糸	消費生活	経済産業		200603		200603	200606	b	イ	12条	無(提無)		業
	C6824	マルチモード光ファイバ帯域試験方法	電子技術	経済産業		20060801		20061001	20070120	a	ロ	11条	MOD		
	C6829	光ファイバ波長分散測定器校正方法	基本技術	経済産業		20060801		20061001	20070120	a	ロ	11条	MOD		

廃止JIS

JISマーク	規格番号	規格名称	専門委員会名	主務大臣名1	主務大臣名2	付議年月日	他省庁付議年月日	部会/専門委員会議決日	公示年月	11条/12条	強制法規等	備考
	T1001	医用電気機器の安全通則	医療用具	経済産業	厚生労働	200602	200602	200603	200604	11条		
	T1002	医用電気機器の安全性試験方法通則	医療用具	経済産業	厚生労働	200602	200602	200603	200604	11条		
	T1005	医用電気機器取扱説明書の様式	医療用具	経済産業	厚生労働	200602	200602	200603	200604	11条		
	T1006	医用電気機器図記号	医療用具	経済産業	厚生労働	200602	200602	200603	200604	11条		
	T1011	医用電気機器用語（共通編）	医療用具	経済産業		200602	200602	200603	200604	11条		
	T1031	医用電気機器の警報通則	医療用具	経済産業	厚生労働	200602	200602	200603	200604	11条		
	T1355	除細動器	医療用具	経済産業	厚生労働	200602	200602	200603	200604	11条		
	T1453	電気手術器（電気メス）	医療用具	経済産業	厚生労働	200602	200602	200603	200604	11条		
	T1503	Aモード超音波診断装置	医療用具	経済産業	厚生労働	200602	200602	200603	200604	11条		
	T1504	手動走査Bモード超音波診断装置	医療用具	経済産業	厚生労働	200602	200602	200603	200604	11条		
	T1505	Mモード超音波診断装置	医療用具	経済産業	厚生労働	200602	200602	200603	200604	11条		
	T1507	電子リニア走査式超音波診断装置	医療用具	経済産業	厚生労働	200602	200602	200603	200604	11条		
	C60695-2-2	耐火性試験－電気・電子－第2－2部：試験炎－ニードルフレーム（注射針バーナ）試験方法	電気技術	経済産業		200603		200605	200607	11条		番号変更による廃止
	C8512	二酸化マンガンリチウム一次電池	電気技術	経済産業		200603		200605	200607	11条		統合制定による廃止
	C8704-2	据置鉛蓄電池	電気技術	経済産業		200603		200605	200607	11条		分割制定による廃止
	C2561	フェライト磁心の材質性能試験方法	電子技術	経済産業		20060801		20061001	20061220	11条		
	C2563	磁気ヘッド用フェライト磁心試験方法	電子技術	経済産業		20060801		20061001	20061220	11条		

公表TS・TR

TS／TR名称	専門委員会	主務大臣	主務大臣	諮問年月日	部会／専門委議決年月	公表年月	タイプ	備考
プラスチック－動的機械特性による転移温度の求め方	化学製品	経済産業		200604	200606	200608	TR II	K0005継続
小形ガスエンジンを原動機とするコージェネレーションパッケージ	電気技術	経済産業		200603	200606	200608	TS II	
光ファイバ通信システム設計ガイド　多モード及び単一モード光ファイバを用いたGbit/s伝送応用（ギガビット・モデル）	基本技術	経済産業		200610	200701	200704	TR	
光増幅器－光増幅器における光損傷及び安全に関する光パワーの許容限界	基本技術	経済産業		200610	200701	200704	TR	